

整備局と関西鉄筋協組が意見交換

基幹技能者の活用要望



会見する(左から)岩田副理事長、
田村理事長、初岡副理事長

近畿地方整備局と関西鉄筋工業協同組合(田村春雄理事長)は17日、大阪府建団連会館で意見交換会を開いた。組合は、登

録基幹技能者の活用、専門工事審査型などの総合評価方式の導入促進などを訴えた。整備局は、総合評価方式について説明した上で、要望があれば組合として声を上げることなどを求めた。

意見交換には、整備局から津田貞夫建政部建設産業調整官、中川英美同部建設業適正契約推進官、梶岡芳行同部建設産業課

課長補佐、同組合からは田村理事長を始めとする理事が出席した。

組合側は、登録基幹技能者の活用策として、入札参加資格要件の『配置技能者』という言葉

を『配置基幹技能者』とするのと、基幹技能者の名前も現場に貼り出すこと、などを求めた。

整備局は、「意見・要望があれば、どんな声を上げてもら

いたい」と回答するとともに、

「専門工事業の認知度アップに向け、鉄筋工事の説明や手抜き工事の見抜き方といった情報を提供するなど、広報活動をもっと活発にしてはどうか」と提案。

組合は、3月にホームページを立ち上げていることなどを説明した。

また、専門工事業者が工事の必要経費を確保するため、「1ト当たりの金額で受注するのではなく、明細を細かく見積もるよう」にしていくべき」とも指摘した。

意見交換後に会見した田村理事長、岩田正吾副理事長、初岡弘将副理事長は、「有意義な意見交換だった。今後もこういった機会を設けてもらいたい」と感想を述べた。

近畿整備局

基幹技能者テーマに

関西鉄筋協組と意見交換

専門工事審査型の試行加速

近畿地方整備局と関西鉄筋工業協同組合(田村春雄理事長)は17日、大阪市中央区の建団連会館で意見交換会を開いた。「基幹技能者」が主なテーマとなった今回は、協組側が入札参加要件における基幹技能者配置の明示とともに、業界から文化や技能者個人への評価などを要望。整備局側は「専門工事審査型総合

評価落札方式」の試行を加速していくとの意向を示すとともに、業界からこのさらなる情報発信を求めた。この意見交換会は、専門



門工事業の実態を把握するため、近畿整備局が建設産業専門団体近畿地区連合会(近畿建専連)傘下の組合と個別に進めていくもの。当日は整備局から津田貞夫建政部建設産業調整官、中川英美建政部建設業適正契約推進官、梶岡芳行建政部建設産業課長補佐、協組からは田村理事長のほか、副理事長の初岡弘将氏、岩田正吾氏らが出席した。会議では、整備局が総合評価落札方式の取り組み内容について説明した後、協組側が入札参加資格要件にある配置技術者の項目に「基幹技能者」を明記するよう求めたほか、基幹技能者個人に対する評価・インセンティブの検討を要望。これを受け、整備局側は試行段階にある「専門工事審査型総合評価落札方式」を今後加速させていくとの考えを示した。一方、整備局からは「業界からの情報発信が必要だ」として広報活動の推進を求めるとともに、「1トあたり〇円」といった商慣習を見直す必要性を指摘。組合側はホームページ開設や「建設技術展2009近畿」への出展検討といった取り組みを説明したほか、契約時の明細についても透明性を高め、必要経費や利益を確保することが重要だとの認識を示した。意見交換会後に会見した田村理事長は「写真」は、今回の成果については、「率直な意見を活発に交換でき、非常に有意義だった」と総括。岩田副理事長は「整備局の取り組みは想像以上で、具体的には踏み込んでもらっていると実感できた。お互いが考えている方向性は同じであり、われわれもどんどん懐に飛び込んでいきたい」と話した。

関西鉄筋組合

基幹技能者の見直しを 近畿整備局と意見交換会



関西鉄筋工業協同組合(田村春雄理事長)と近畿地方整備局との意見交換会が十七日、大阪市中央区の建団連会館で行われ、組合側からは基幹技能者優遇への見直しなどを要望した。

意見交換会には、組合田村理事長(右)と岩田副理事長(記者会見で)

から田村理事長をはじめ岩田正吾、初岡弘将、戸田裕雄の各副理事長と理事らが、整備局からは建設部の津田貞夫・建設産業調整官、中川英美・建設業適正契約推進官、梶岡芳行・建設産業課長補佐が出席した。

フリートキングで行われた意見交換会では、最初に整備局から総合評価方式について説明が行われた後、組合側から基幹技能者の見直しについて要望。入札参加資格要件の配置予定技術者を「基幹技能者」と具体的に明記することや加算点のアップなどをあげ、「それによって基幹技能者が増加し、高品質の施工だけでなく、結果として不良・不適格業者の排除に

も繋がる」とした。また、優秀な職人を確保するためにも「基幹技能者」という名称だけでなく、個人にもスポットを当ててほしい」との意見も出された。

こうした組合からの要望や意見に対し、整備局側は総合評価方式の一つとして試行している専門工事審査型などを説明しながら「業界全体として声をあげ、積極的にアピールを。そのためにももっと情報発信をお願いしたい」と一定の理解を示した。

そのほか、組合側は現在の一般的な見積もり方式である「トン当たりいくら」の一括受注ではなく、これを必要経費等についてより細かなものにし、適性価格を確保したいとする意見も出た。

今回の意見交換会について田村理事長らは「我々が考えていた以上に行政が進んでいることや組合がめざす方向と同じであることがわかり、有意義な話し合いができた。今後は三月に開設した組合のホームページを活用して広くアピールすることにも努めたい」とコメントを寄せた。